

感染症による「登園のめやす」について

認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことができるよう、次の感染症について登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届に保護者が記入の上、提出をお願いいたします。

	該当疾患に○	病名	登園のめやす
第三種その他の感染症		RS ウイルス感染	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態がよいこと
		マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
		溶連菌感染症	抗菌薬を服用して 2～3 日経過していること。ただし治療の継続は必要
		ヘルパンギーナ	発熱がなく、普段の食事ができること
		感染性胃腸炎	嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
		流行性嘔吐下痢症	嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
		手足口病	発熱がなく、普段の食事ができること
		ヘルペス性歯肉口内炎	発熱がなく、よだれが止まり普段の食事ができること
		帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化するまで
		伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと。発しんが出現した頃にはすでに感染力は消失している
		突発性発しん	解熱後、1 日が経過し全身状態がよいこと
		伝染性膿痂しん（とびひ）	傷が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
		伝染性軟属腫（水いぼ）	掻き壊し、傷から浸出液が出ているときには被覆すること
	頭じらみ	駆除を開始していること	

登 園 届（保護者記入）

認定こども園 愛育園

園児名 _____

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 _____ 病院（医院）において

上記の疾患の診断を受けました。

症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者氏名 _____

感染症による「登園のめやす」について

認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことができるよう、次の感染症について登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届に保護者が記入の上、提出をお願いいたします。

	該当疾患に○	病名	登園のめやす
第三種その他の感染症		RSウイルス感染	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態がよいこと
		マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
		溶連菌感染症	抗菌薬を服用して2～3日経過していること。ただし治療の継続は必要
		ヘルパンギーナ	発熱がなく、普段の食事ができること
		感染性胃腸炎	嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
		流行性嘔吐下痢症	嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
		手足口病	発熱がなく、普段の食事ができること
		ヘルペス性歯肉口内炎	発熱がなく、よだれが止まり普段の食事ができること
		帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化するまで
		伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと。発しんが出現した頃にはすでに感染力は消失している
		突発性発しん	解熱後、1日が経過し全身状態がよいこと
		伝染性膿痂しん（とびひ）	傷が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
		伝染性軟属腫（水いぼ）	掻き壊し、傷から浸出液が出ているときには被覆すること
	頭じらみ	駆除を開始していること	

登 園 届（保護者記入）

認定こども園 愛育園

園児名 _____

令和 ____年 ____月 ____日 _____ 病院（医院）において

上記の疾患の診断を受けました。

症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園します。

令和 ____年 ____月 ____日

保護者氏名 _____